

# 笑顔

第49号

令和3年10月

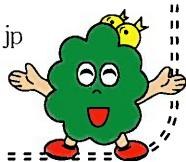
熊本市高齢者支援センター ささえりあ帯山

熊本県中央区保田窪1丁目 1-33 第2大田ビル1階

電話:096-241-0230 FAX:096-241-0232

E-mail:sasaeriaobiyama @kyouninkai.jp

<http://www.kyouninkai.jp/obiyama/>



## 令和3年度第2回 「地域運営協議会」の開催



帯山中学校区の高齢者の方々・民生委員さんへのアンケート調査をさせて頂く事になりました。お手数をおかけし恐縮ではございますが、調査へのご協力よろしくお願いします。

今年度第2回地域運営協議会を開催しました。これは、地域包括支援センターが円滑な事業運営を行うため、地域住民の視点で中立性、公立性の立場をとり研鑽及び検証を実施する場です。また、当包括では、そこに、協議体の機能（生活支援・介護予防の領域の協議）も含めております。今回も、包括の3ヶ月間の活動報告を行い、前回から引き続き「高齢者向けのアンケート調査について」のご意見を委員の方々からいただきました。アンケートの内容に関するご指摘や「一人暮らしの方だけでなく、2人世帯以上の方にも必要ではないだろうか」、「アンケートを行う事で、校区の課題や高齢者が求めている事が明らかになるのではないか」といった意見が活発にありました。この調査を実施する事で、中学校区での地域包括ケアシステム推進の為の貴重なデータになるのではないかと思います。そして、この結果が「住み慣れた地域で、最後まで暮らしていく」為のシステムの構築に繋がればと期待しております。

## kids supporter 託麻原小学校4年生！！

令和3年9月27日（月）、託麻原小学校の4年生を対象に、ZOOMを活用し、認知症キッズサポーター養成講座を実施しました。講師であるフォレスト熊本の藪亀さんより、認知症の病気の事や認知症の方への対応について学び、クラスの皆で認知症の方にどのように対応したらよいかと一緒に考えました。何度もご飯のことを尋ねてくるおばあちゃんについて、生徒さんからは、「一緒にご飯を食べるようになる」「写真を撮っておいて見てもらう」「やさしく声をかける」などの、意見が活発にでました。「認知症の人でも周りの人の助けがあれば生活していくことが出来る」という事を学んでいただきました。



## 帯山小学校4年生！！



令和3年10月5日（火）、帯山小学校の4年生を対象にオンラインで、認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。久しぶりの開催にも関わらず先生方にご協力を頂き、総合的な学習の時間の中で「認知症を知る事や認知症の人への関わり方」を学んでいきました。今後高齢化社会が進む中で、子どもの頃から認知症を知る事や、優しい気持ちを持ち続ける事の大切さを教育場面を通して一緒に学び合えた事はとても素晴らしい事だと感じました。ありがとうございました。

## 居宅・包括連絡会 ~看取りの事例検討会~

令和3年8月24日（火）第2回目の居宅包括連絡会を開催しました。参加者は帯山校区にある居宅介護支援事業所、中核病院の地域連携室、訪問看護ステーションの方々です。

今回は“施設での看取りを選択された方の事例”をテーマに、本人の意向や家族の意向に焦点を当て、「自分らしく暮らし続ける事の選択への支援の在り方」を、グループワークを通して一緒に考えてきました。「様々な専門職種の意見が聞けて良かった」「チームとして連携する事の大切さが再確認できた」との意見が聞かれました。コロナ禍になり、面会制限が増えた事で“在宅での看取りを選択される方が増えている”という現状もあり、今後も看取りという人生の最期の時をどう支援するのか、本人や家族の意向に沿った支援の在り方を多職種で共有し続ける事が、時代の変化に対応したチーム連携の一つであると感じました。

今年度、看取りをテーマに学習会を開催予定しております。詳細が決まりましたらご案内させて頂きます！



## 保健師・看護師連絡会の取り組み

中央区には、ささえりあが6か所あります。各ささえりあの保健師・看護師をメンバーとした連絡会を定期的に行っています。今年度、中央区の訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所へ在宅医療・介護連携についてのアンケートを実施しております。介護保険や医療保険といったあらゆる制度の中で多職種で「その人」を支えていく事の重要性は高齢化社会に伴い益々必要性が高まっているように感じます。



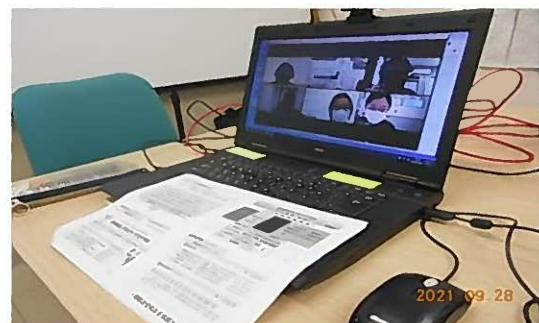
交流会開催予定です！



## いきいき教室を開催しました！！

令和3年9月28日にオンラインで家族いきいき教室を実施しました！内容は「消費者被害について」熊本消費者協会より、消費者被害に遭わないために被害の種類や対応手順等を丁寧にご説明頂きました。

注文していない商品を一方的に送り付け代金を請求する“送りつけ商法”は法改正により、一方的に送り付けられた商品は「処分可能」に変更となり返品を求められたら「返す必要はない」などためになる情報ばかりでした。コロナ禍で消費者被害が急増しており熊本県では被害額が1億円を超えているそうです。大切な情報はコロナ禍でも共有し大切な方が被害に遭わないよう見守り力を高め合っていきたいですね。



熊本市消費者センター

Tel : 096-353-2500

消費者生活相談窓口

Tel : 188



## ウィズ帯山 3・9会

ウィズ帯山3・9会は高齢者、障がい者分野のネットワーク構築を目的に、虐待対応の仕組みづくり、地域共生社会に向けた地域支援体制づくりを目的として立ち上げられました。

今回は、地域の民生委員さんや弁護士の先生方、社協関係者の方、地域保健師さん等々と「障がい者サポーター研修」をウェブ会議方式で行いました。

今回もオンラインで開催しましたが、参加者の皆さんも少しずつ会議のやり方に慣れてこられた様子で、活発な意見交換ができました。